

くらて

6月定例会号



古月保育所の子どもたちが七夕飾りをつくりました。

おもな内容

P2 平成 28 年 1 月よりマイナンバー運用開始

P3 国民健康保険税の賦課限度額及び軽減制度が拡充

P5 4 小学校の屋内運動場耐震補強等工事を契約

P6 **知**りたいこと**望**むこと～ 7 人が一般質問～

平成28年1月より マイナンバー運用開始

●社会保障・税番号制度システム整備費補助金追加

6月定例会は、6月3日から16日までの14日間の会期で開催され、町長から提案された19議案、議会から提案された1議案、議員から提案された2議案を審議しました。

平成27年度一般会計補正予算

5027万1千円を追加


▼全員賛成で可決

平成27年10月以降、国民の皆さま一人一人にマイナンバー（個人番号）が、通知されます。

- ・住民票を有する全ての方に1人1つの番号（12桁）が通知されます。
- ・市区町村から、住民票の住所にマイナンバーの通知カードが送られます。住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、注意してください。
- ※ 国外に滞在し、住民票のない方にはマイナンバーは付番されません。帰国して住民票が作成される際にマイナンバーの指定や通知が行われます。
- ※ 外国籍の方でも、中長期滞在者、特別永住者などで住民票がある場合には、マイナンバーが付番されます。
- ・法人には、1法人1つの法人番号（13桁）が指定され、どなたでも自由に使用できます。

マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。

- ・番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、マイナンバーは一生変更されません。




平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。

マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。

| | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------|
| 社会保障 年金 労働 医療 福祉 | 税 | 災害対策 |
| ・年金の請求取付や確認、給付 ・雇用保険の失業取付や確認、給付 ・ハローワークの事務 ・医療保険の給付の請求 ・福祉分野の給付、生活保護 など | ・税務当局に提出する申告書、届出書、課税通知の記載 ・税務当局の内部事務 など | ・被災者生活再建支援金の支給 ・被災者台帳の作成事務 など |

※ このほか、社会保障、地方税、災害対策に関する事務やこれらに類する事務で、地方公共団体が集約して定める事務にマイナンバーを利用することができます。



本補正予算は、公用車の老朽化に伴い、低公害車の導入事業費を追加するほか、社会保障・税番号制度における通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金の追加、固定資産税の申告先誤りに伴う税収入の還付金の追加、及び鞍手中学

校の受水槽の取り替えに係る事業費の追加などが行われていきます。

この結果、5027万1千円を追加し、予算総額は69億4757万1千円となっています。

▶内閣官房ホームページ資料より

主な質疑

問 地方公共団体情報システム機構588万8千円の内訳は。

総務課長

社会保障税番号制度通知カード、個人番号カード関連事務を地方公共団体情報システム機構へ委任するための負担金です。

平成27年の10月に、住民全てに個人番号（マイナンバー）が割り振られますので、その委任先への負担金となっています。

問

今回特に年金の情報漏洩なども出てきているが、このマイナンバーシステムのリスク、その保障ということをどのように考えているのか。

総務課長

税の情報であれば税務署が管轄して、年金の情報は、年金事務所が持つようになって

いますので、ひとつの機関で一括管理されるわけではなく、それぞれの機関で、情報を持つようになっていきます。

また、機関間で個人情報を照会する場合にも、マイナンバーを用いず、符号を用いた連携がされます。

問

大事な個人情報だから、絶対漏洩させないという気概を持って取り組んでいただきたいが。

町長

マイナンバー制になると、税情報や個人情報、それぞれの機関で管理されることとなりますが、今回の年金問題のように、漏洩等がありますと大変なことだと私も認識をしています。

当然のことながら町村会を通じて、もう一度政府の方に申し上げていきたいと思っています。

質疑の内容、答弁は紙面の都合上、要約しています。会議録は、鞍手町ホームページや議会事務局で閲覧できます。※尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承ください。

平成 27 年度から国民健康保険税の賦課限度額と軽減制度が変わりました。

・賦課限度額の引き上げ

国民健康保険税のうち医療分と後期高齢者支援金分の賦課限度額を 1 万円ずつ、介護納付金分の賦課限度額を 2 万円引き上げます。

| 区分 | 現行 | 改正後 | 増額 |
|-----------|-------|-------|------|
| 医療分 | 51 万円 | 52 万円 | 1 万円 |
| 後期高齢者支援金分 | 16 万円 | 17 万円 | 1 万円 |
| 介護納付金分 | 14 万円 | 16 万円 | 2 万円 |
| 合計 | 81 万円 | 85 万円 | 4 万円 |

・低所得世帯の軽減制度の拡充

低所得世帯の負担をより軽減するため、国民健康保険税の 5 割軽減と 2 割軽減の制度を拡充します。世帯の所得が、下表の金額を超えない場合に軽減の対象となります。なお、7 割軽減は変更ありません。

| 区分 | 現行 | 改正後 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------|
| 7 割軽減 | 33 万円 (基礎控除額) | 改正なし |
| 5 割軽減 | 33 万円 + 24.5 万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) | 33 万円 + 26 万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) |
| 2 割軽減 | 33 万円 + 45 万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) | 33 万円 + 47 万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) |

※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した人で、継続して同じ世帯に属する人です。

国民健康保険税の賦課限度額及び軽減制度が拡充

●専決処分の承認

(国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

▼賛成 10、反対 2 で可決

主な質疑

問 限度額の引き上げにより、影響が出る世帯所得の額は。

税務住民課長

単身世帯では 5 6 4 万円、2 人世帯で所得が 1 人の場合 5 3 7 万円、3 人世帯で所得が 1 人の場合 5 1 9 万円から影響が出てきます。

政策推進課長

現在、国民健康保険基盤安定費の

中に、国が 6 1 7 万、県で 4 3 1 4 万 7 千円、合わせて 4 9 1 6 万 4 千円が当初予算で計上されています。

問 国民健康保険の保険者支援制度の拡充に伴う国の財政的な拡大について、どの程度のものがあるか。

これを支援制度拡大にともない本算定を基に試算したところ、国の負担金が約 1 3 4 0 万円程度、県の負担金が 5 3 7 2 万 2 千円程度となり、その増額は、国は約 7 4 0 万円、県は 1 0 5 7 万 5 千円程度の増となり、両方合わせて約 1 7 9 0 万程度の支援が拡大されることになっています。

反対討論

今回の議案には、限度額の引き上げと減免対象者の拡充が盛り込まれています。

減免対象者の拡充については、中低所得者の保険料軽減をするもので歓迎されるものです。しかしながら、限度額の引き上げは、医療分、後期高齢者医療支援分、介護分が合わせて 4 万円引き上げられ、2 0 1 4 年度の 81 万円から 85

万円となっています。限度額に達する保険者は、決して高額所得者ではなく、世帯員の人数によっては、所得 5 0 0 万円でも限度額に到達します。国保税の負担が所得の 17% になるというのは、まさにその負担の限度を超えています。よってこの議案について反対いたします。

宇田川 亮

質疑の内容、答弁は紙面の都合上、要約しています。会議録は、鞍手町ホームページや議会事務局で閲覧できます。※尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承下さい。

■ 事業所の固定資産税を免除

鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく、平成27年度固定資産税の課税免除の申請が10社からありました。

工場等設置奨励に関する条例では、町内の

事業所が工場等の新設及び増設を行い、産業の振興と雇用の促進を図ることに対し、固定資産税の課税免除が3年間適用されます。

▶ 全員賛成で可決

(単位：円)

| 納税義務者 | 課税免除額 | 課税免除年度 | 新增設の区分 |
|---------------|------------|--------|--------|
| 藤井精工(株) | 957,800 | 第3年度 | 増設 |
| | 2,177,000 | 第2年度 | 新設 |
| | 440,500 | 第1年度 | 増設 |
| (株)エム・ケイ食品 | 1,832,400 | 第2年度 | 新設 |
| (株)永和 | 884,300 | 第2年度 | 新設 |
| 芝浦建設(株) | 10,923,300 | 第2年度 | 新設 |
| (株)セコンド | 1,510,400 | 第2年度 | 新設 |
| ヤマト電気(株) | 2,337,300 | 第2年度 | 新設 |
| 遠賀ダイキュー運輸(株) | 198,700 | 第1年度 | 新設 |
| 司企業(株) | 987,700 | 第1年度 | 新設 |
| (株)プレジール | 216,400 | 第1年度 | 新設 |
| (株)米村エンジニアリング | 249,200 | 第1年度 | 新設 |

■ その他の議案

▼ 全員賛成で可決

○ 鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例

○ 議会広報編集調査特別委員会の設置

▼ 賛成3、反対9で否決

○ 国民的合意のないままに安全保障法制の見直しを行わないよう求める意見書

▼ 賛成2、反対10で否決

○ 介護報酬の大幅削減の撤回を求める意見書

▼ 全員賛成で承認

○ 専決処分の承認(税条例等の一部を改正する条例)

○ 専決処分の承認(国民健康保険条例の一部を改正する条例)

○ 専決処分の承認(平成26年度一般会計補正予算)

○ 専決処分の承認(平成26年度住宅新築資金等特別会計補正予算)

○ 専決処分の承認(平成26年度流域関連公共下水道事業特別会計補正予算)

○ 専決処分の承認(平成26年度ながい施設維持管理運営費特別会計補正予算)

○ 専決処分の承認(平成26年度谷山池バイパスライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算)

○ 専決処分の承認(平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算)

▼ 全員賛成で認定

○ 町道路線の変更

○ 町道路線の廃止

4 小学校の屋内運動場

耐震補強等工事を契約

●請負契約の締結 ～学校施設環境改善交付金事業～

剣南小学校屋内運動場
耐震補強等工事

▼全員賛成で同意

【契約の相手方】

(有)栗田製作所

代表取締役 栗田辰也

【工期】99日間

平成27年6月19日から

平成27年9月25日まで

古月小学校屋内運動場
耐震補強等工事

▼全員賛成で同意

【契約の相手方】

(有)栗田建設

代表取締役 栗田康志

【工期】104日間

平成27年6月19日から

平成27年9月30日まで



古月小学校屋内運動場



剣南小学校屋内運動場

新延小学校屋内運動場
耐震補強等工事

▼全員賛成で同意

【契約の相手方】

(有)新栄産業

代表取締役 木上哲彦

【工期】99日間

平成27年6月19日から

平成27年9月25日まで

西川小学校屋内運動場
耐震補強等工事

▼全員賛成で同意

【契約の相手方】

(株)田中技建

代表取締役 田中久義

【工期】99日間

平成27年6月19日から

平成27年9月25日まで



西川小学校屋内運動場



新延小学校屋内運動場

知りたいこと望むこと

7人が
一般質問

1. 鯨坂 省治 議員・・・・・・・・・・・・・・7
 - ・防犯灯について
2. 宇田川 亮 議員・・・・・・・・・・・・・・8
 - ・鞍手中学校への通学の安全と利便性の向上について
 - ・避難場所の改善について
3. 竹内 利一 議員・・・・・・・・・・・・・・9
 - ・2040年問題に対する対策は
 - ・地域公共交通について
4. 川野 高寛 議員・・・・・・・・・・・・・・10
 - ・教育施策の諸課題について
 - ・中学生生徒の登下校の安全対策について
 - ・地方創生に向けたわが町の取り組みについて
5. 岡崎 邦彦 議員・・・・・・・・・・・・・・11
 - ・介護予防の取り組みについて
 - ・自治体特選ストアから脱退することになった経緯について
 - ・日本自治体等連合シンガポール事務所について
6. 須山 由紀生 議員・・・・・・・・・・・・・・12
 - ・浮洲公園の今後について
7. 熊井 照明 議員・・・・・・・・・・・・・・13
 - ・鞍手町の認知度を上げるシティプロモーションについて
 - ・職員の採用試験に社会人経験枠を設ける考えは
 - ・伊藤常足旧宅について

一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。

一般質問の内容、答弁は質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。質問の全文は、鞍手町ホームページや議会事務局で会議録を閲覧できます。

※尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承下さい。



鯨坂 省治 議員

問

防犯灯補助金増額の検討は？

町長

「各行政区の防犯灯調査結果を踏まえて検討します」

問

鞍手中学校が開校されたことにより、通学路の防犯灯設置数は増加したが、より安心、安全な町にするため、住民生活に密着している町道については、防犯灯の増設、省エネ防犯灯に交換する考えは。

総務課長

防犯灯の増設については、今年度に町の葬斎場付近の設置を予定しています。また省エネ防犯灯への交換は、平成26年度には鞍手中学校の開校に合わせて418基の新設、

問

583基の省エネ防犯灯への交換を、国の補助金を活用して整備しています。このことにより、町保有の防犯灯の省エネ防犯灯への交換は、ほぼ終わっています。

問

現在の防犯灯新設交換補助金の額は、省エネ防犯灯1件につき7千円となっているが、節電や温暖化対策のため、省エネ防犯灯の取り替えに積極的な自治体があります。防犯灯補助金増額の検討は。

町長

行政区内の省エネ防犯灯



▶ 町内に設置されている防犯灯

の新設・補修は、各行政区で設置をしていただき、その設置費用について、町が補助金を出しています。

隣組の負担になってきているこの話を、よく耳にいたします。そうしたことから、先日の区長会の理事会におきまして、区や隣組が所有する防犯灯に関する調査をすることが決めら

れましたので、今月中には調査の文書を各行政区に依頼する予定にいたしております。その調査結果を踏まえ補助金の増額等を検討したいと考えています。

問 通学路の安全確保は？

教育長 「安心安全な通学路確保に努めます」



宇田川 亮 議員

問 中学校通学路の危険箇所の把握と改善策は。

教育長 現在、通学路の危険箇所を優先的に整備しています。

今後危険箇所の把握を行い、必要に応じて警察、道路管理者等の関係機関と連携して、改善していきます。

問 通学路指定の追加と改善は。

教育長 実態把握を早急にすすめ

早く安心安全な通学路確保に努めていきます。

バス運行時間の改善を

問 部活動の試合や試験、夏休み等での通常の登下校時刻が早くなる場合があるが、バスの運行時間の対応は。

教育長 学校から主な問題点として出ていますが、バスは公共交通と兼用のため、一般の方の利便性も考慮する必要があります。

臨時バスの運行も可能だと思えますので、関係機関と協議を行い、適切な時間変更について検討していきます。

問 校舎からバス停までの距離が長く外灯もないが、バスの乗り入れも含めて検討を。

バス運行時間の改善を部活動の試合や試験、夏休み等での通常の登下校時刻が早くなる場合があるが、バスの運行時間の対応は。

町長 外灯については、早急に対応します。

バスの乗り入れは、法的なものもありますので、少し時間をいただき検討していきます。

避難所の検証について

問 町内の公共施設や学校を避難所に指定しているが、中学校統合により、避難所は現在11箇所です。

また、避難には、避難勧告と自主避難の場合があり、災害にも地震・水害・土砂崩れなどもあります。

災害の規模と内容によって、各避難所にどれだけの人が避難してくるのかを想定し、非常時に、その機能を果たせるのか、それぞれ検証する必要があると思うが。

町長 防災会議を開催し、較手中学校を新たな避難所として指定していきます。

町全体に及び大規模災害が起こった場合は、町の全ての公共施設を避難所として利用したいと考えています。

また検証については、住民の皆さんの声も聞きながら、構築していきたいと思えます。

問 災害時に、特にトイレの問題です。

小学校の場合、校舎内の児童用トイレの一部は洋式化したが、外用と大人用トイレの洋式化は。

町長 避難された方の動線や体育館、剣北小の運動場ト

イレも含めて検討します。



▶ 通学路に舗装された青色自転車レーン



竹内 利一 議員

問

2040年問題に対する対策は？

町長

「町の核を集め、コンパクトシティにすること」

問 鞍手町として2040年問題に、どういう取り組みを考えられているのか。

コンパクトシティにすること。また、福岡市のベッドタウン化ができるのではないかと考えています。

町長

鞍手町の施策としては、

インターチェンジから、北九鞍手夢大橋のシライン上に近い将来、核となる病院等、町の核を集

問

若い世代が鞍手町に住むことが大切、現在鞍手町に住んでいる子どもたちが将来、鞍手町に住みたいと思う

郷土愛に目覚めることが必要です。

新しい中学校になり、沢山の友達ができ、そういう中で、良い思い出ができるような学校を作っていたきたいが。

教育長

故郷というのは豊かな人間関係の中にあるものと思っています。

そういうところから、人権教育も含めまして、温かみのある学校作り而努力してまいりたいと思っておりますし、常々そういうことを校長会を通して話しているところで

問

鞍手町の職員の町内在住率は。

町長

平成27年6月1日現在、職員の内在住率は、全職員142人に対して、町内在住者が、75人で、52・8%となっております。

町長

すまいるバス、もやいたクシー全5線で、4月と5月の平日1日当たりの平均利用者数、延べ357人です。この内、中学生が延べ186名となっております。

また、収支状況は1か月当たり平均で、収入が149万5千円、支出が572万2千円、これに対する町の赤字補填額は422万7千円です。

今後の課題は、細やかな利用状況の把握と分析を行い、高齢者等の交通弱者及び中高生の通学対象者が利用しやすい運行ダイヤを策定する必要がありますと思われる。

(注1) 2040年問題 民間の有識者による日本創成会議が公表した地方からの人口流出が続く前提で2040年までに若年女性(20・39歳)の人口が50%以上減少し、消滅する可能性がある市区町村は全国に896あり、なかでも人口が1万人未満で消滅の可能性が高い市町村は532にのぼるという結果となりました。

地域公共交通について

問

すまいるバスや、もやいたクシーの運営状況と今後の課題は。



▶すまいるバス(鞍手中学校停留所)

問

教育委員会制度見直しに伴う
総合教育会議の運営は？



川野 高實 議員

町長 「首長と教育委員会が独立、
中立で対等な協議を行います」

問

教育委員会制度を見直す地方教育行政法が約60年ぶりに改正となりました。

首長の権限強化と、この総合教育会議をどのように運営していくのかを、町長にお聞きしたい。

町長

会議の構成員は、首長及び教育委員会とし、首長が招集し、会議結果は、行政と教育委員会の双方が尊重すると定め、会議は、首長と教育委員会が独立、中立で対等な執行機関同士の協議、調整の場と認識しています。

問

新中学校に、新しい伝統、校風を作るような取り組みをするべきでは。

教育長

新しい中学校が発足して2カ月経ちました。校訓は、礼儀、協調、剛健です。この校訓を定め、今鋭意教育活動に努めています。

この件につきましては、再度学校現場の校長等に伝えていきます。

中学校生徒の登下校の安全対策について

問

中学校登下校時の自転車の安全確保は。

教育長

各学校で、小学校、中学校も安全教育はきちんとなされています。

教育課長

青い自転車ゾー

この設置などの整備も進み、また県道の新延・植木線、産業道路でも歩道が整備中で、旧南中学校区からの自転車通学の安全確保も進んでいます。

今後とも通学路の危険箇所を把握し、関係者と連携し改善することともに交通安全教室、自転車の安全点検は、小・中学校で実施をします。



▶歩道整備が進む産業道路（立林付近）

地方創生に向けたわが町の取り組みについて

問

本日に町自体が削減するののか。目標とする将来人口は。

町長

鞍手町が削減するようないことはございません。

しかし、いま講じていることが花咲き出しましたら、10年後ぐらいになるかと思いますが、下げ止まりして、町の人口を約2万1千人程度は視野に入りたい。

そして本日に町民の皆さん方が明るく、笑顔で、鞍手町に住んで良かったと言えるような町づくりを進めていきたいと考えています。

問

介護予防推進のため、商品券と交換できるポイント事業を実施しては？

町長

「前向きに取り組んでいきたい」

問

直方市では高齢者の健康づくりや介護予防推進のため、地域活動への参加や健診を受けて20ポイントを集めると2千円分の商品券と交換できるポイント事業を実施しています。

ん会、いきいきサロン、御山登りの会、気功、手芸、陶芸、卓球、水泳などすべてが対象となるが、町として取り組む考えは。

町長

町の介護ボランティアランテア事業内容の検証と合わせ、予算の絡みもあるので、

いろんな方向から今後検討したい。

問

少しでも健康で長生きしていただくために必要な事業と考えるが。

町長

前向きに受け止め、取り組んでいきたい。

自治体特選ストアからの脱退について

問

3月に脱退するまでの支出総額と特産品の売上総額は。

地域振興課長

支出総額は46万7千4千円です。売上金額は今年3月までで23万2千7円です。

問

脱退に至った大きな原因は。

町長

事業者の新規参入、特産

品の開発に思つような進展がなく、売り上げの伸びも期待できず、経費に見合う効果が得られるまでに時間がかかると判断したためです。

問

準備期間が短かったのでは。予算はすべて税金なので、事業の検証をして取り組んでいただきたいが。

町長

1、2年ではできないと充分認識し、ITサイト構築事業の支援は継続中です。

シンガポール事務所について

問

シンガポール事務所開設後から現在のまでの支出総額と渡航回数は。

地域振興課長

25年度からの支

出総額は734万2551円の予定です。渡航回数は町長が3回、職員が5回です。

問

シンガポール事務所を通じて、具体的に商談が成立した商品と売上総額は。

地域振興課長

26年度に巨峰26キ口を販売し、売上総額は3万6千円。現地の指導販売で約6万円です。

問

シンガポールもいいが、近隣の地域でブドウなどを宣伝する方がメリットがあるのでは。

町長

シンガポール事業はブランド化の大きな材料になると判断し取り組みました。事業者の後押しをするのが私の政策で、この点から成功だと思つています。



岡崎 邦博 議員



▶いきいきサロン活動の様子

問

浮洲公園を子どもも一緒に遊べるような公園にする考えは？

町長 「プール跡地を、お年寄りや子どもたちが集える場所にしたい」



須山 由紀生 議員

教育課長

施設の老朽化と、利

問

プールを閉鎖した理由は。

昭和53年3月30日に鞍手町に無償譲渡され、平成14年度まで鞍手町が運営しました。

教育課長

地域住民の憩いと、健康体向上のため福岡県が昭和46年に建設しています。

問

浮洲公園ができた経緯と時期、それとプールはいつ頃まで使用されていたか。

利用者の減少が大きな理由です。

問

現在全く使用されていらないプール跡地を有効活用ができませんか。

町長

今のところプール跡地の利用計画はないのですが、見通しが悪く防犯上、非常に危険だと思っております。

木々が生い茂り、景観上、衛生面においても非常に良くありません。また、プールやその周辺に不法投棄が非常に多いです。

それから、今年の4月から折尾愛真高校の女子硬式野球部が隣の野球場を使用しています。土・日には県外から見物客も多く来られます。

このままだと鞍手町のイメージが非常に悪くなると感じました。

町長

1点心配なのは、以前大

大型バスが公園内の駐車場まで進入できるようにする考えは。

町長

まずトイレ、それと外灯の整備に早急に取り組みます。周辺の整備については前向きに考えていきます。

問

遊歩道とその周辺を子どもも一緒に遊べるような遊具等を備えた安全で安心して遊べる公園にする考えは。

以上のことから、早急にプール周辺を更地にしてみ通しを良くし、お年寄りや子どもたちが集え、町民の皆さんと一緒に遊んだりできるような場所作りに取り組むたいと思っております。



▶現在使われていないプール跡地（浮洲公園内）

型車両が入りまして、ゴミの不法投棄等がありました。ですから野球の試合等で大型バスが入る時だけ進入できるように、何か知恵を絞れば可能かと思っておりますので、ぜひ前向きにやっていきたいと思っております。

問

鞍手町の認知度を上げるシティプロモーションに取り組む考えは？

町長

「先進地の団体等の話を参考に勉強しながら進めていきたい」

問

人口減少に歯止めをかけるためにも、鞍手町の良さを町内外に積極的にアピールする、シティプロモーション活動に取り組み、子育て世代の流入や企業誘致を進める考えは。

ターバードの恰好をしたりと、マスメディアを通じて本町の宣伝をしています。

問

夢大橋も開通し、福岡や北九州への時間が短縮され、利便性は良くなっています。土地は安いし住みやすいという話をよく聞きます。

町長

産学官連携のシティプロモーション自治体等連絡協議会が設立されていると聞いています。色々頑張っている団体等の話を聞きながら進めていきたいと思えます。

町長

私は町長に就任し、ソフトバンク誘致の他にもサン

色々頑張っている団体等の話を聞きながら進めていきたいと思えます。

問

職員の採用試験に社会人経験者枠を設ける考えは

社会人経験者枠は、公の組織では考えられなかったこと、できなかったことに対し専門分野での経験や知識をもった人の意見を取り入れ、行政サービスの改善を行おうとするもので

問

伊藤常足旧宅について

伊藤常足旧宅は町を代表する文化財で県指定文化財です。見学者も遠くは、東京から来られています。天井は、雨漏りがしていると思われる所が、何箇所あります。屋根はトタンで覆われていますが、トタンが錆びて釘が

町長

老朽化が進んでいるため県の補助金を受けて、劣化状況調査や保存整備計画を作成予定です。今後はこの計画に沿って順次保存整備を行っていききたいと思います。

町長

一般事務職は、近隣自治体とほぼ同じ年齢条件で、技術職は、45歳を上限年齢として幅広く募集しています。優秀な人材であれば新卒、民間経験を問わず採用していききたいと考えています。



熊井 照明 議員

(注1) シティプロモーション人口減少時代に入った日本において、全国の自治体は生き残りをかけてさまざまな政策を行っています。その中でも、観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動をしています。



江戸時代後期の福岡藩国学者「伊藤常足」旧宅

表紙の紹介 古月保育所 七夕飾り



7月7日は1年に1度、織り姫さまと彦星さまが会える日……七夕の話を聞いたあと、七夕の準備のため、みんなで輪つなぎやロケットなどの飾りを作りました。

「お星さまに、願いごとがとどきますように」と小さな手で、笹に短冊をつけました。

みんなで一生懸命、がんばったので立派な七夕飾りができあがりました。

キラキラした目で、いつまでも七夕飾りを眺めていました。

古月保育所所長

新しい人事

監査委員の 選任に同意

監査委員 幸田喜孝氏の任期が平成27年6月20日で満了するため、同氏を再度任命することについて、全員賛成で同意しました。



こうだ よしたか
幸田 喜孝氏 (73歳)

お詫びと訂正

5月臨時会号の4頁の議員紹介、5頁の各種委員会選任議員名の「須山由紀夫」議員の名前に誤りがありました。正しくは、「須山由紀生」議員です。訂正してお詫びいたします。

議会を傍聴しませんか

議会はだれでも一般質問・議案質疑を傍聴できます。

受付は、当日に議会事務局で行います。

また一般質問を傍聴する方の希望に応じ、手話通訳者を派遣しています(無料)。これには事前予約が必要です。

■問い合わせ 議会事務局

☎42局2111番(内線331)

(次回は、9月議会です。)

編集後記

6月議会は、4月の改選後初めての定例議会となりました。

今回は、7名の議員が一般質問をおこなうなど活気のある議会となりました。

又、「議会議だより」編集委員も改選に伴いメンバーが一新されました。

今後ますますの町民の皆様へ議会の情報を公平・公正にお伝えできるように、編集委員一同取り組んでまいります。

是非ご一読いただきますとともに、議会の傍聴にもお越しください。

須山 由紀生

発行責任者

議会議長 星 正彦

編集スタッフ

| | | |
|--------|------|--------|
| (前列中央) | 委員長 | 須山 由紀生 |
| (前列左) | 副委員長 | 竹内 利一 |
| (後列左) | 委員 | 鰐坂 省治 |
| (後列右) | 委員 | 熊井 照明 |
| (後列中央) | 委員 | 須藤 信一郎 |
| (前列右) | 委員 | 須藤 敏夫 |